

関東学院大学オープンアクセス方針

(2022年10月5日 学部長会議承認)

(2022年11月2日 学部長会議承認)

(趣旨)

- 1 関東学院大学（以下「本学」という。）は、キリスト教の精神に基づく校訓「人になれ 奉仕せよ」に基づく学術研究の使命を自覚し、本学において生産された研究成果を広く学内外に公開することにより、学術の健全な発展と共生社会の持続的発展に貢献すること、また研究の成果を広く社会に還元することを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

(研究成果の公開)

- 2 本学は、本学に在籍する専任教職員が、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された研究成果（以下「研究成果」という。）を、原則として関東学院大学機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）によって公開する。ただし、研究成果の著作権は、本学には移転しない。

(適用の例外)

- 3 著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切であるとの申出が専任教職員からあった場合、本学は当該研究成果を公開しない。

(適用の不遡及)

- 4 本方針施行以前に出版された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

(リポジトリへの登録)

- 5 リポジトリへの登録、公開等リポジトリに関する事項は、「関東学院大学機関リポジトリ運用管理規程」に基づき取り扱う。

(その他)

- 6 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。